

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		164,634	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		164,634

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	164,634	t-CO ₂	162,988	t-CO ₂	1.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

温室効果ガス総排出量を1年間に0.33%ずつ、3年間で1%削減します。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
<p><海上部門> 船舶における取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・潮流を利用して航行する ・安全最優先とするが、可能な限り航海距離を短縮するように航行する ・復元性を保ちつつ、可能な限り船体重量を減らして航行する ・照明利用、冷暖房温度を適正化する 	<p>冷房温度28℃、暖房温度20℃を徹底する。</p>
<p><陸上部門> 省エネルギー・省資源の推進／冷暖房</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通年ノーネクタイを実施する ・クールビズ、ウォームビズを実施する ・冷暖房温度を適正化する ・使用していない部屋及び退社時の空調停止を徹底する 	<p>冷房温度28℃、暖房温度20℃を徹底する。</p>
<p><陸上部門> 省エネルギー・省資源の推進／照明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋及び昼食時や残業時には、不必要な照明を消す 	<p>左記、通年実施。</p>
<p><陸上部門> 自動車利用における取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用を促進する ・車両ごとに毎月の燃費を管理する ・急発進、急加速、急ブレーキを避けたエコドライブを実施する ・年式が古く燃費の悪い車両は、随時省エネ車両へ入れ替える 	<p>社有車リース契約満期の時点で、随時、省エネ車両へ切り替える。</p>

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 可能な限り両面印刷、裏紙利用を推進し、紙の消費量削減に努める• 従業員への周知は、社内LANを活用することでペーパーレス化に繋げる• 可能な限り各書類はPDF化し、データでのやり取りに変える• 事務用品はグリーンラベル商品を積極的に取り入れる• モーダルシフトを推進し、当社船による輸送に切り替えていただくよう働きかける |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

できる限り、定時退社に努める
